

介護分野の文書に係る負担軽減 に関する専門委員会

2022.09.29

第12回

9月29日（木）に開催された第12回委員会では、前回までの意見を整理し、論点と対応の方向性（案）が提示されました。次回10月27日（木）第13回委員会でとりまとめを行い、介護保険部会等へ報告されます。本委員会は、その後も適宜開催される予定です。

5つの論点と対応の方向性（案）

（1）国が定める標準様式例について

- ・標準様式例の使用が自治体にどの程度浸透しているか老健事業で調査を行ってはどうか
- ・標準化に向けたガイドラインの作成・周知
- ・令和4年9月事務連絡での使用例を基本原則化
- ・介護保険施行規則と告示に標準様式について明記すること等法令上の措置を検討してはどうか

（2）簡素化や利便性向上への要望を提出できる専用の窓口設置

- ・要望の対象は「介護事業者が介護保険法の関係法令の規定に基づいて地方公共団体に対して行う手続きについて、その簡素化や利便性向上に係る国や地方公共団体に対する要望」としてはどうか
- ・定期的に件数や内容の分類を集約し本委員会に報告、公表を行ってはどうか
- ・「電子申請システム」の機能として実装へ向けた検討も今後進めていってはどうか

（3）電子申請・届出システム

- ・伴走支援や好事例の横展開等を行って、早期利用開始に向けた支援をしてはどうか

- ・ガイドラインの作成を行ってはどうか
- ・結果の公表を前提として「利用開始時期の意向調査」を行ってはどうか

- ・「電子申請・届出システム」の使用を基本原則化とするために、介護保険法施行規則に「電子申請・届出システム」について明記する等、法令上の措置を検討してはどうか

（4）地域による独自ルールの明確化

- ・老健事業による調査を行い、地方公共団体における独自ルールの有無・内容を整理し公表を行ってはどうか

（5）その他

- ・事故報告について、令和3年度の調査結果等を踏まえて、今後の対応を検討してはどうか
- ・ケアプランデータ連携システムの運用の中で、今後の対応方法の検討を行ってはどうか
- ・介護報酬制度における加算のあり方については、文書負担や事務負担にも配慮しながら検討を行ってはどうか

民間介護事業推進委員会の意見

山際淳代表委員（一般社団法人 全国コープ福祉事業連帯機構 常務理事）

基本的には、提示された論点に沿って進めていただきたい。事業者ヒアリング、老健事業、本委員会等を通じて実態把握をしながら、丁寧に進めていくことが重要と考える

（1）指定申請等国が定める標準様式例について

例えば、同一の加算申請の際でも、自治体によって、求められるデータの集計方法が異なるため、各自治体の要件を確認し、それぞれに手間がかかる

様式の統一とそれを守ることを徹底すべき

指定申請、変更申請にあたって、必要性に疑問のある記録の提出を求められるケースが多々ある。目的に沿って必要最小限に明確化したほうが良い

（2）加算やLIFE、他の制度との整合性について

加算事務が煩雑なのは周知のとおりだが、それ以外に、総合事業や障がいなど、保険本体以外や他の制度とも様式を統一するなど簡素化の方向に向かうべき

LIFEは、これから充実を図っていくものであるが、本来の目的に沿って、必要不必要を整理して構築していただきたい

（3）ローカルルール解消について

ガイドラインを作って徹底を図ること、全国一律の社会保険制度であり、制度の目的や主旨に沿って基本的な事務運用は全国で統一すべき

自治事務としてやるべき事は、地域資源の違いや状況に応じたサービス展開内容であり、細かいローカルルールを作るのではないと考える

又、随時出てくる「通知」等の検索機能を充実すべき

「通知」等が整理され、何が改定されたか一目瞭然になっている他の省庁の仕組みの導入を検討する必要がある